

## 補助金等に係る予算執行の適正化確保について

### － 総務省の新たな取組 －

#### 大臣直属の調査・検討プロジェクトチームの設置

我が国は、現在、東日本大震災への対処・復興のため全力を上げて取り組まなければならない時であり、国の予算執行等において僅かな無駄も許されない状況にあります。

一方、平成 23 年 2 月、総務省コンプライアンス室に寄せられた「総務省補助金等事業（ICT ふるさと元気事業（平成 21 年度第二次補正予算事業）の採択事業（全 59 事業））のうち、NPO 法人を事業主体とする事業に不適正な執行が疑われるものがある」旨の通報を契機に、総務省コンプライアンス室が調査したところ、情報通信システム関連の補助金等事業において、行政及び事業主体の両者に不適切な予算執行の実態・問題があることが判明しました。

そこで、総務省においては、公正・中立な立場から、国費の無駄遣いを防止し、情報通信システム関連の補助金等の制度及び運用の抜本的改善を図るため、新たに、総務大臣直属の「ICT 補助金等調査・検討プロジェクトチーム」（リーダー：郷原信郎 総務省顧問）を設置して、個別事業の執行状況を調査・検証し、問題の改善を図るとともに、行政庁職員の意識改革や ICT システム関連補助金等の制度改革に取り組むこととしました。（コンプライアンス室による調査結果及び提言は、別添参照。）

#### ※ ICT 補助金等調査・検討プロジェクトチーム

リーダー（郷原信郎 総務省顧問）

##### 個別事業調査チーム

- ・ 個別事業の執行状況調査
- ・ 継続採択案件の審査

##### 意識・制度改革チーム

- ・ 行政庁職員の意識改革
- ・ 情報通信システム関連補助金等事業の制度改革

#### 調査・検討に当たっての基本方針等

##### <基本方針>

補助金等に関する不適切な予算執行による国費の無駄遣いが生ずることを防止するため、補助事業の採択、交付決定の在り方、事業実施段階における実施内容についての確認、事業実績報告の厳格な審査の在り方等について、制度及び運用の抜本的な改善を図る。

① I C Tふるさと元気事業の個別事業調査においては、i) 事業採択そのものの有用性・有効性、ii) 契約関係の適正性、iii) 契約方法及び契約価格の妥当性等について、厳格な調査・検証を行い、必要に応じ、交付金の返還命令等厳正な措置を講ずることとし、②地域 I C T利活用広域連携事業の平成 23 年度継続採択の審査においても、有用性・有効性等の観点から厳格な審査を行う。

**<調査対象等>**

- ・ I C Tふるさと元気事業のうち、事業主体が NPO 法人及び第三セクターのもの
- ・ 地域 I C T利活用広域連携事業（事業主体が NPO 法人及び第三セクターのもの）のうち、平成 23 年度継続採択申請事業

**<調査体制>**

行政及び事業主体の両者に不適切な予算執行の実態・問題があることが判明しており、公正・中立に調査・検証を行うため、外部の有識者（コンプライアンス、情報通信システム、会計経理等の専門家）を活用する。

以上